

令和7年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月4日）

○出席議員

- 1 番 金 森 恵美子
- 2 番 川 端 順
- 3 番 尾 野 浩 士
- 4 番 鎌 田 寛 司
- 5 番 米 田 利 彦
- 6 番 村 田 茂
- 7 番 立 井 武 雄
- 8 番 佐 藤 道 昭
- 1 1 番 板 東 絹 代
- 1 2 番 川 田 修

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	吉田直人
副町長	富士雅章
教育長	丹羽敦子
総務部長	松下師一
産業建設部長	吉崎英雄
民生部長	山下真穂
教育次長兼学校教育課長	谷本富美代
税務課長	藤田弘美
会計管理者	佐藤友美
チャレンジ課長	袴田智香
危機管理課長	山口高史
産業環境課長	河野歩美
環境センター所長	飯田雅章
建設課長	永井義猛
上下水道課長	田村佳裕
福祉課長	宮本早苗
長寿社会課長	河野聖子
住民課長	松下理恵
社会教育課長	近藤拓司

○職務のため議場に参加した職員の職・氏名

議会事務局長	多田雄一
議会事務局係長	小松美佐

## 令和7年松茂町議会第1回定例会会議録

令和7年3月4日（第1日目）

### ○議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 所信表明
- 日程第5 同意第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第6 議案第 1号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第 2号 企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第 3号 特別職の職員で常勤のものゝ給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第9 議案第 4号 松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例
- 日程第10 議案第 5号 松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第 6号 松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第 7号 松茂町個人情報保護法施行条例等の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第 8号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第 9号 子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第10号 松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第11号 松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第17 議案第12号 松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- 日程第18 議案第13号 松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第19 議案第14号 松茂町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第20 議案第15号 松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第21 議案第16号 松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第22 議案第17号 松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例
- 日程第23 議案第18号 町道路線の認定について
- 日程第24 議案第19号 令和6年度松茂町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第25 議案第20号 令和6年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第26 議案第21号 令和6年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第27 議案第22号 令和6年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第28 議案第23号 令和6年度松茂町下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第29 議案第24号 令和7年度松茂町一般会計予算
- 日程第30 議案第25号 令和7年度松茂町国民健康保険特別会計予算
- 日程第31 議案第26号 令和7年度松茂町介護保険特別会計予算
- 日程第32 議案第27号 令和7年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第33 議案第28号 令和7年度松茂町長原渡船運行特別会計予算
- 日程第34 議案第29号 令和7年度松茂町水道特別会計予算
- 日程第35 議案第30号 令和7年度松茂町下水道特別会計予算

令和7年松茂町議会第1回定例会会議録

第1日目（3月4日）

---

---

午前10時00分開会

○議会事務局長【多田雄一君】　ただいまから、令和7年松茂町議会第1回定例会の開会をお願いいたします。

まず初めに、川田議長からご挨拶がございます。

○議長【川田 修君】　皆さん、おはようございます。松茂町議会第1回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先月は、この冬最強の寒波というのが2回ありました。月が替わりまして、暖かい日が続いております。菜種梅雨が始まったような気配でございます。

本定例会は、年初の議会であります。所信表明があり、当初予算の審議がある大切な会議でございます。熱心に、また、慎重に審議していただくことをお願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

---

○議長【川田 修君】　ただいまの出席議員は10名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、令和7年松茂町議会第1回定例会は成立いたしました。

ただいまから、令和7年松茂町議会第1回定例会を開会いたします。

---

○議長【川田 修君】　吉田町長から招集の挨拶があります。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】　皆さん、おはようございます。

三寒四温とはよく言ったもので、暖かくなると思ったらまた寒くなるというような感じで、それを繰り返しながらも春が来るんだと思っております。

本日は、令和7年松茂町議会第1回定例会の招集をお願いいたしました。議員各位におきましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

平素より松茂町の発展、また、福祉の向上にご尽力をいただいていることを本当にありがたく思っております。ありがとうございます。

さて、この第1回定例会におきましては、令和7年の最初の予算をご審議いただくのが最重要審議と思っております。議員の皆様方におかれましては、ご理解、ご協力を賜りま

して、全案件が可決決定賜りますことをお願いいたしまして、簡単ではございますが、招集の挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

○議長【川田 修君】 これから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から、毎月実施しております月例出納検査の結果、各会計とも収支適正であると認められますと議長宛てに報告書が提出されておりますので、ご報告いたします。

---

○議長【川田 修君】 これから本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、「会議録署名議員の指名」についてを行います。

本会議の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、1番金森恵美子議員、及び2番川端順議員を指名いたします。

---

○議長【川田 修君】 日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、3月4日から3月18日までの15日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、会期は3月4日から3月18日までの15日間に決定いたしました。

---

○議長【川田 修君】 続きまして、日程第3、「諸般の報告」を行います。

まず、松茂町ほか二町競艇事業組合の令和6年度事業実施報告を、組合議会監査委員の鎌田寛司議員をお願いいたします。

鎌田議員。

○4番【鎌田寛司君】 議長のお許しをいただきましたので、松茂町ほか二町競艇事業組合について、令和6年度の議会及び事業に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、組合議会につきましては、令和6年3月21日に令和6年の定例会を開催し、2年ごとに更新を行っております鳴門市への行政事務委託の協議及び令和6年度の当初予算

等を審議いたしました。

また、令和6年7月1日と9月26日には臨時会を開催し、両日ともに欠員が生じました監査委員の選任を行っております。

来る令和7年3月25日には令和7年の定例会を開催し、組合の名称を7年度から松茂町ほか二町ボートレース事業組合に変更することに伴う条例改正と、令和7年度当初予算等を審議する予定です。

次に、事業につきましては、当組合が昭和42年1月に発足して以来、半世紀以上にわたりモーターボート競走法に基づくボートレース事業を鳴門市と共催し、当組合としては1カ月に2日、年間24日レースを開催しているところです。その収益金は組合を構成する3町の一般会計に繰り出しすることにより、各町の財源として大きく貢献をしております。

さて、令和5年度の当組合開催レースの有料入場人員は、前年度とほぼ同程度の1万7,398人ながらも、舟券売上金は電話投票売上げの増加等の影響により、対前年度21.8%増の115億2,459万1千円、経常利益は3,483万296円となっております。今年度もボートレース鳴門の売上げは好調であり、当組合と鳴門市の開催分を合わせた総売上高は、1月末日の時点で約773億円となっております。

このように売上げが順調に伸びておりますことから、当組合としては、鳴門市からの繰出金の率について要望を行い、令和6年度からの協定では、0.1%増の0.45%に改定していただきました。今後も引き続き売上げの推移を見ながら、3町で率の改善について鳴門市へ要望を行っていきたいと思います。

なお、来る令和7年度につきましては、ボートレース鳴門において、G1四国地区選手権、PG1スピードクイーンメモリアル鳴門、G1大渦大賞等の大きなレースが実施されますことから、売上げの増加が期待されます。このようなことから、当組合議会といたしましては、今後も管理者、また、鳴門市と協力関係を密にし、ボートレースのさらなる魅力アップと、新たなファン獲得への取組を進めてまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、何とぞ諸事情をご賢察の上、ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

以上で、松茂町ほか二町競艇事業組合の令和6年度に係る諸般の報告とさせていただきます。

○議長【川田 修君】 続きまして、板野東部消防組合の令和6年度事業実施報告を組

合議会副議長の米田利彦議員にお願いいたします。

米田議員。

○5番【米田利彦君】 議長の許可がありましたので、板野東部消防組合議会の報告をいたします。

令和6年における板野東部消防組合議会の開催につきましては4回開催しており、定例会が3月28日に、臨時会が5月22日、10月18日、12月25日にそれぞれ開催しております。

続いて、令和6年における板野東部消防組合管内での出動件数でございますが、火災が8件、うち松茂町では3件、救急が3,292件、うち松茂町では703件、救助が34件、うち松茂町では6件、その他災害では110件、うち松茂町では28件となっております。中でも救急につきましては前年より127件増加し、松茂町でも15件の増加となっております。

続いて予算面でございますが、令和6年度の板野東部消防組一般会計当初予算は、前年に比べて9,676万8千円増の12億496万3千円となっております。増額の主なものといたしましては、給与改正に伴う人件費の増と、高規格救急車に積載する救急資機材及び消防団第2分団の消防ポンプ自動車の更新に要する費用でありました。

なお、構成町分担金の合計金額は11億7,251万5千円であり、常備消防費における松茂町の分担比率は24.06%、北島町では31.45%、藍住町では44.49%であり、これに消防団費等の非常備消防費を加えた本町の分担金総額は、2億9,097万7千円となっております。

以上が、板野東部消防組合の現況報告とさせていただきます。

○議長【川田 修君】 続きまして、板野東部青少年育成センター組合の令和6年度事業実施報告を、組合議会議長の佐藤道昭議員にお願いいたします。

佐藤道昭議員。

○8番【佐藤道昭君】 おはようございます。議長の許可を得ましたので、私からは、板野東部青少年育成センター組合の令和6年度の事業について報告いたします。

まず最初に、育成センター組合議会について報告いたします。定例会として年2回、11月と3月に開催し、提出された議案については慎重審議の上、全てにおいて可決しております。

また、今年2月には、議員視察研修として、東京都の八洲学園中等部、かしおのこども

食堂、横浜家庭学園を訪問いたしました。

八洲学園は、子ども達が安心して通える居場所として機能し、学び直しや通学への再チャレンジを目指す役割を果たしています。かしおのこども食堂は、個人体制から社協、地域ケアプラザ、町内会等地域一体となって運営している実態を目の当たりにしました。横浜家庭学園では、小学生から高校生までと一緒に集団生活をしながら、お互いに協調性や責任感、自主性を学んでいることを知りました。

それぞれの機関が理念を持って取り組んでいることを認識し、その中で共通して言えることは、我々と同じように子ども達が社会で活躍できるように支えていくことであると感じました。

次に、育成センター組合の事業について報告いたします。

第1に、街頭補導活動です。午前午後、夜間街頭補導等を年間約430回実施しております。交通量の多い地点や危険箇所の重点的な警戒、見守りを通して防犯パトロールに努めております。

第2に、不審者対応です。不審者情報を受理した際には、関係機関へ情報提供するとともに、発生場所を中心に巡回しています。また、管内小学校周辺や児童館等にはのぼり旗を設置し、子ども達の安心・安全を地域の目で見守っています。

第3に、健全育成活動です。中学生を対象にしたリーダー養成研修会では、徳島県内で活躍している若者世代の社会人をお呼びし、中学生のときの思い出や今の仕事を始めるまでのエピソード、中学生へ伝えたいことを話していただきました。また、話を聞いた中学生には、グループごとに意見交換や感想等を発表してもらいました。

第4は、有害環境浄化活動です。管内2箇所に設置されている白いポストにより、有害図書類の回収を行っております。また、小学生、中学生を対象としたインターネット利用についてのアンケート調査では、小学生のSNS利用率が年々増加傾向にあり、友人間のトラブル等が危惧されます。中学生は動画やゲームの利用率が増加しており、依存による健康被害や課金トラブルの危険性があります。今後も調査を継続し、特にペアレンタルコントロールについて、保護者等への啓発についても考えていきたいと思っております。

第5は、広報啓発活動です。広報啓発チラシ「こうほう」の発行、夏休み、冬休み前にはリーフレットを管内全ての幼稚園・小学生・中学生に配布し、広報啓発活動を推進しています。また、まつきたルーム事務局として、松茂・北島両町で活動している子ども食堂等と連携しながら、子ども達が少しでも安心できる居場所を目指した活動を行ってけれ

ばと考えています。さらに、松茂・北島子ども・若者総合相談センターとして、様々な悩みを抱える子ども・若者の相談窓口となるべく、不登校、引きこもり、ニート等の問題の解決に向けた取組を実施しております。地域の方々や関係機関等と連携しながら、子ども達が豊かな心を育み、日々成長できるよう支援していきたいと思っております。

以上で、板野東部青少年育成センター組合の主な事業についての報告を終わります。

○議長【川田 修君】　　続きまして、徳島県後期高齢者医療広域連合に関する報告を、板東副議長にお願いいたします。

板東副議長。

○副議長【板東絹代君】　　議長の許可をいただきましたので、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

このことについて、令和6年8月5日と本年2月14日に、徳島県国保会館において定例会が行われました。8月の定例会では、副広域連合長の選任同意をはじめ、令和6年度特別会計の補正予算や令和5年度の決算認定等議案4件が提出され、慎重な審議の結果、いずれも原案のとおり同意・可決・認定がされました。

また、代表監査委員から、令和5年度決算審査の結果報告がありました。

2月の定例会においては、令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合一般会計予算を、歳入歳出総額それぞれ1億6,583万円と定め、令和7年度徳島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を、歳入歳出それぞれ1,448億4,195万4千円と定めることとした当初予算案が2件、令和6年度会計の補正予算案が2件、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の個人情報保護条例の一部改正について等の条例案等が5件、監査委員選任についての人事案が1件の計10議案が上程され、全て原案どおり可決・同意いたしました。

本年は、いわゆる団塊の世代が全て後期高齢者となる年でございます。一方で、人口減少に歯止めがかからず、人口構造の変化の影響等により、我が国の社会保険制度を取り巻く環境はますます厳しさを増しております。

国においては、持続可能な社会保障制度の構築を目指した、全世代型社会保障改革が進められており、給付と負担の見直しや、デジタル技術の進展に対応したサービス提供体制の改革等の取組が行われているところでございます。

今後も高齢者の皆様が健康を維持し、社会の担い手として少しでも長く活躍ができるよう、高齢者保健事業等に取り組むとともに、様々な業務が円滑に進められるよう、国や県

の動向をしっかりと把握しつつ、市町村や関係機関との連携を図ってまいりたいとの話がありました。

以上、簡単ではございますが、徳島県後期高齢者医療広域連合議会の報告とさせていただきます。

○議長【川田 修君】 以上で、諸般の報告を終わります。

---

○議長【川田 修君】 続きまして、日程第4、「所信表明」を行います。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、私から、令和7年第1回定例会の開会に当たりまして、町政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

この冬は、日本列島を例年になく寒波が襲っております。豪雪被害に遭われた地域の皆様に、心からお見舞いを申し上げます。今、世界各地で地球温暖化の影響と推察される極端な気象現象が頻発しております。この冬の寒波もそうした現象の1つと考えられます。本町としても、ゼロカーボンシティ宣言の町として、地球温暖化の抑止を目指し、小さなことからでも、少しずつでも中長期的な視点で取組を進めたいと思っております。

さて、来月13日から大阪湾の舞洲を会場に2025年日本万国博覧会、通称EXPO2025大阪・関西万博が開催されます。徳島阿波おどり空港を擁する本町も、県が誘致した香港・韓国との国際定期便により誘客の一翼を担うとともに、本町としても、STEAM教育を契機とした西アフリカ・ガーナ共和国との交流により、万博に参加することが決定しています。

去る1月22日には、万博に向けた内閣官房国際交流事業の一環として、ガーナ共和国から3名が来日し、松茂小学校と長原小学校で、音楽やダンス等の文化交流を行いました。来月からの万博本番では、これら小学校での学習・交流の成果や、昨年の秋からマツシゲート2階のFABスペースを拠点に、ガーナとの交流に取り組んでいる町民公募グループ等の活動成果が、ガーナ館や8つのテーマ館の1つであるいのちの遊び場クラゲ館等の展示、イベントの中で活用される予定です。

大阪・関西万博は2005年の愛・地球博以来、20年ぶりに日本で開催される万国博覧会で、全世界から150を超える国や国際機関が参加する大イベントです。本町がその場に参加できる機会を得たことは、誠に名誉なことでもあります。

それでは、改めまして、令和7年度の松茂町に関連する国及び徳島県が実施する事業の

概要について申し上げます。

まず、国の旧吉野川河川改修事業では、広島橋上流の堤防整備工事が進められますとともに、引き続き、広島橋下流でも整備に向けた取組が進められます。

次に、県の事業では、本町沿岸部の第1種農地に塩害のない農業用水を供給することを目的として、県営地盤沈下対策事業下板地区が実施されております。令和7年度は、豊岡開拓工区の測量設計等が行われます。また、農業用排水施設の長寿命化も進められており、県営ストックマネジメント事業として、引き続き伊沢裏排水機場等の改修が行われます。

続きまして、松茂町の財政状況について申し上げます。令和5年度決算時点での財政上の数値は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が83.4%、自主財源の強さを示す財政力指数が0.82、そして、借入れの状況を示す実質公債費比率はマイナス1.2%となっております。いずれの指数も徳島県内で比較しますと良好な数値ではございますが、本町財政も他の市町村と同様に、年々厳しさを増しております。特に歳出面においては、少子・高齢化が進む中で社会保障関係の義務的経費が増加しており、財政の硬直化が懸念されます。

次に、令和7年度予算の概要について申し上げます。令和7年度の歳入歳出予算の総額は75億700万円で、6年度当初予算と比較して7億5,800万円の増、率にいたしますと約11.2%の増となっております。これは交付税措置のある地方債、緊急防災・減災事業債への県による支援措置が7年度をもって終わることから、トイレカーの購入をはじめ、防災関係事業に積極的に取り組むこととしたため、大きく増額となったものでございます。

歳入につきましては、7年度の自主財源は約37億9千万円で、歳入に占める割合は50.5%となっております。自主財源のうち、町財政の根幹をなす町税につきましては約28億3,600万円を計上しており、6年度当初予算と比較して約1億2,100万円の増収を見込んでおります。令和6年度に定額減税があったことによる反動増もありますが、賃上げによる個人町民税の伸び等により、令和5年度当初予算と比較しても増額を見込んでおります。また、固定資産税も堅調に推移しており、前年比で微増となりました。そのほか、自主財源として財政調整基金から4億9,300万円、減債基金から1,500万円、水道会計から2,500万円を繰り入れることとしております。

依存財源では、地方交付税として7億円を、国有提供施設等所在市町村助成交付金、いわゆる基地交付金で2億3百万円を、また、地方消費税交付金で約4億2,300万円を

見込んでおります。さらに、先ほども申し上げましたが、防災関連事業を実施するために、地方債を借り入れることとしております。トイレカーの購入、指定避難所の空調やトイレの改修、J－A L E R Tの更新、豊久排水機場の改修等について、合計で約1億6,300万円を計上しております。そのほか環境センターの設備改修で約9,600万円を借り入れ、財源といたしております。

それでは、次に、私が重要施策と位置づけ、強く推進する5つの重点施策について、その具体的な取組を申し上げます。

第1の重点施策は、「防災・減災対策」であります。私は、これまで被災地等を視察し、その体験談を聞く中で、発災時に最優先すべき対策は、水とトイレであると強く実感しております。7年度予算には、この思いを反映させたところです。

まず、水につきましては、引き続き上水道の耐震化を図るため、防衛省の補助を得て、徳島飛行場周辺水道整備助成事業を実施いたします。令和7年度におきましては、6年度に発注した導・配水管布設替工事を完成させるとともに、新たに配水管約900mの布設替工事を8年度にわたる継続事業として進めてまいります。

次に、トイレにつきましては、既に申し上げましたとおり、発災時の機動性にすぐれたトイレカーを導入いたします。まずは軽自動車タイプを2台購入することとし、次年度以降も計画的に購入する方針です。また、指定避難所のトイレにつきましても、洋式化等による環境整備を進めることとしており、7年度は松茂小学校、喜来小学校と松茂中学校の2階以上のトイレを改修します。そのほかにも緊急防災・減災事業債を財源とした指定避難所の空調改修を進めるとともに、石破政権による防災事業への新たな補助制度を活用した、備蓄物資の更新と上積みを図ってまいります。

次に、河川氾濫、津波、高潮等への備えとして、6年度に着工した広島ポンプ場の耐震・耐津波対策工事を引き続き実施するとともに、各ポンプ場のストックマネジメント計画に基づき、計画的な設備の更新を進めてまいります。

また、5年度から策定に着手いたしました内水浸水想定区域図は、測量調査、コンピュータ解析等を終え、7年度末に完成する予定です。

次に、ソフト面での防災施策として、自助・共助・公助の観点から、施策の展開と啓発、訓練を積み重ねてまいります。まず、自助の第一歩となる家庭での備蓄を推進するため、引き続き、みんなで備える減災対策事業補助金を継続してまいります。また、耐震性能に劣る個人住宅等の耐震化を進めるため、国・県の制度を活用した民間建築物等への補助事

業に取り組んでまいります。啓発の機会としては、防災フェスティバルを7年度も引き続き、防災の拠点ともなるマツシゲートを会場に開催いたします。

共助については、7年度も自主防災会が主体となる総合防災訓練を、向喜来、福有、満穂、豊久地区を会場に開催することとし、地域の防災力の向上を図ります。あわせて、児童生徒の参加を促すことにより、家庭における防災意識のさらなる向上と、防災教育の展開も図ります。また、7年度の新たな取組としてDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進する国の交付金を活用し、避難行動要支援者管理システムをリニューアルします。高齢者や障がい者等、避難時に地域の支援が必要となる個人を正確に把握するとともに、実効性のある個別避難計画の策定を進めます。

公助を担う役場職員については、毎年図上演習を実施することとし、防災対応スキルを向上させます。

次に、第2の重点施策は、「子育てと教育環境の充実」であります。コロナ禍以降、少子化問題は一層深刻になった感があります。本町として思い切った施策を展開し、子育て世代に、“子育てするなら松茂町”と認識してもらいたいと願っております。

令和6年度は、結婚新生活への支援について、新たな補助制度を創設いたしました。また、高校生までの子どもの医療費の完全無償化も実施いたしました。こうした施策をPRするとともに、さらなる拡充によって、名実ともに“子育てするなら松茂町”を実現したいと考えています。

そこで、7年度は9月から、0歳から2歳児に係る保育料の無償化を実施します。現在、0歳から2歳児に係る保育料は第3子以降の子どもが無償となっていますが、9月から県が所得制限付きで、対象を第3子から第1子まで拡大することに合わせて、本町では独自の支援を加えて、所得制限のない第1子からの保育料無償化を実施します。

また、7年度は国から交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を、子育て世代の経済的負担の軽減策に充てることとし、町立幼稚園と小・中学校の給食費半額を実施します。これは来月（4月）から1年間の時限措置となります。

次に、子育て支援体制の充実を図るため、従来の「子育て世代包括支援センター すくすくエール」の持つ母子保健機能と、「子ども家庭支援室」の持つ児童福祉機能を連携強化し、新たに一体的な支援を行う組織、「こども家庭センター すくすくエール」を開設します。このこども家庭センターは、従来どおり母子保健機能は保健相談センター内に、児童福祉機能は役場福祉課内に置きますが、両機能を総括するセンター長と総括支援員を

配置し、町内の全ての子どもとその家庭、また、妊産婦等まで継続的かつ包括的な支援を進めてまいります。

次に、教育関係では、引き続き学校を地域社会全体で支援するコミュニティ・スクールを推進してまいります。コミュニティ・スクールは、学校を取り巻く環境が多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、子ども達が自己有用感を高め、地域社会の一員として自覚を持って成長できるように設立した組織であります。その中のゆめ・ミライ部会では、ゆめ・ミライ塾を開催し、小・中学生に向けて、多分野において活躍している大人の真剣な言葉を届け、自分の未来に夢を描ける子ども達を育てる取組を進めてまいります。

次に、小・中学生1人1台端末の更新を、県の共同調達を利用して実施してまいります。学校の授業はもとより、家庭学習においてもさらなる活用ができるよう進めてまいります。また、本町が特化した教育として推進するSTEAM教育は、教科横断的な教育実践により、問題解決能力や非認知能力を養うためのもので、今年で5年目を迎えます。このように継続して実施することで、具体的には、パソコンのスキル向上や論理的思考力の向上が見られます。なお、町内小・中学校での取組が、文部科学省のSTEAM専門サイトに掲載されており、高く評価をされております。

次に、生涯学習・生涯スポーツの分野では、小さな子どもから高齢者まで、個人でもグループでも楽しめるスポーツのお祭りとして、松茂町スポーツ祭を7年度も開催し、体を動かすスポーツをする喜びと、運動不足の解消による健康増進への取組を進めてまいります。なお、令和8年3月末に閉校する長原小学校・幼稚園については、徳島大学の協力を得ながら、産学官連携の下、利活用の実現に向けてさらに検討を進めてまいります。

次に、第3の重点施策は、「地方創生の推進」であります。地方創生の原点は、全国的に進む少子・高齢化と人口減少への危機感にあります。我が松茂町も65歳以上の高齢者が町人口の27%を超え、超高齢社会になっております。また、社会が変化し、他者との関わりが希薄化する中で、孤独・孤立の状態にある高齢者への対策が課題となっております。本町の高齢者施策は、将来を見据えて質、量ともに一層の充実を図る必要があります。

私は、これまで長年にわたり松茂町を、ひいては日本を懸命に支えてくださったご高齢の皆様が、毎日を健康で心やすく過ごしていただきたいと願っております。そこで、本町では、全ての高齢者が住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができるよう、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターを増員します。コーディネーターによる高齢者への訪問、面談を通じて、そのニーズを的確につかみ、必要な行政サービス等へ繋いでい

くだけでなく、文字どおりコーディネーターとして地域の住民と多様な主体が参画、連携する役割を担い、誰もが支え合う地域共生社会の実現を促進します。

次に、本町の地方創生の拠点であるマツシゲートについては、毎月1回のマルシェのほか、カレーフェスタ等年4回の大規模イベント、また、切れ目なく開催される全国各地の物産展等、文字どおり地方創生の拠点として、本町の魅力アップに取り組んでおります。

7年度も引き続き、包括連携協定を結ぶ東京の八芳園のノウハウを活用し、本町農産品・水産品を活かした特産品開発や、友好都市・釧路市をはじめ、全国各地との地域間交流事業を展開してまいります。また、マツシゲート自体が本町の名所となるよう、防水壁を活用したウォール・アート事業やプロジェクションマッピング等も継続してまいります。

次に、第4の重点施策は、「SDGsの推進」であります。世界の中で松茂町は小さな町にしかすぎません。しかし、地球の環境と人類の未来を考えたとき、今、私達は小さな町からでも、何かできることに取り組まなければなりません。国連が掲げる持続可能な開発目標・SDGsはそのための指針であり、私は環境と未来のために、町民と一緒に頑張ってSDGsを展開したいと考えております。

その第一歩として、本町は6年度ゼロカーボンシティ宣言を行い、再生可能エネルギー導入目標を策定いたしました。7年度は環境省の補助制度を活用し、公共施設への再生可能エネルギー導入可能性調査を行い、公共施設における再エネの導入と、脱炭素をさらに一歩前進させます。また、町民の皆様にも共に前進していただくために、省エネ家電を購入する際の支援として、町独自の補助金制度を創設いたします。

最後に、第5の重点施策として、引き続き「企業誘致を核としたまちづくり」に取り組んでまいります。ふるさと松茂町の未来のため、私はその発展を願い、常にあらゆるまちづくりの可能性を追求しております。

ここ数年は、徳島阿波おどり空港と国道11号・28号、高速道路スマートインターチェンジとの結節点となる本町の地理的優位性に注目が集まり、長岸地区には流通・運輸企業が、中喜来地区には郊外型ビジネスホテルが立地する等企業誘致が進み、町の風景が変わりつつあります。また、松茂工業団地では、世界的電池メーカーであるパナソニックの敷地内に同社とトヨタ自動車との合弁会社が進出し、トヨタを代表するハイブリッド車プリウス向けの充電電池の製造ラインが設けられました。

企業誘致あるいは大型設備投資が実現いたしますと、町財政にとっても、また、町人口の社会増という地方創生の観点からも大きな効果をもたらします。町内へ多くの企業が進

出、立地することは、本町のまちづくりを進める上で必要不可欠であります。今後も将来を見据えて様々な情報を収集し、調査・分析を行い、その上でインフラ整備の計画を立てる等、担当部署はもちろんのこと、全庁的な取組として企業誘致とまちづくりを推進いたします。

以上、私が掲げる5つの重点施策を軸に、令和7年度の主要施策を紹介いたしました。

令和7年度も議員各位をはじめ、多くの皆様のご協力を得ながら町政を前へ進め、誰もが暮らしやすく笑顔があふれる松茂町となるよう努力してまいりますので、改めまして議員各位のご理解とご協力をお願いし、私の所信表明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

---

○議長【川田 修君】 続きまして、日程第5、同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」を議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、令和7年第1回定例会に上程いたしております議案の提案理由を申し上げます。

同意第1号、固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現在固定資産評価審査委員会委員として在任中の里見恒利氏、加島寿彦氏が、この令和7年3月31日をもって任期満了となります。つきましては、新たに大迫浩昭氏、川田英樹氏を固定資産評価審査委員会委員として選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、両氏の経歴につきましては参考資料に添付いたしておりますので、ご覧いただき、ご同意くださいますよう、よろしくお願いいたします。

○議長【川田 修君】 町長の提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

○議長【川田 修君】 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

---

○議長【川田 修君】 これから採決に入ります。

同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、同意第1号「固定資産評価審査委員会委員の選任について」は、原案のとおり可決決定をいたしました。

議事都合により、11時4分まで小休いたします。

午前10時54分小休

---

午前11時02分再開

○議長【川田 修君】 小休前に引き続き再開をいたします。

日程第6、議案第1号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」から、日程第35、議案第30号「令和7年度松茂町下水道特別会計予算」までの議案30件を一括して議題といたします。

吉田町長から発言を求められておりますので、これを許します。

吉田町長。

○町長【吉田直人君】 それでは、引き続き提案理由を申し上げます。

議案第1号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第2号、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例等の一部を改正する条例の2議案につきましては、令和6年人事院勧告において、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備のための関係法律の改正が勧告されましたことから、扶養手当、通勤手当、管理職員特別勤務手当等の見直しや給料表の改正等を行うものであります。

次に、議案第3号、特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第4号、松茂町議会議員の期末手当支給条例の一部を改正する条例の2議案につきましては、特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が令和6年12月25日に施行されたため、本町におきましても、令和6年12月期に遡及して、期末手当の改正を行うものであります。

次に、議案第5号、松茂町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第6号、松茂町の職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の2議案

につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が公布されたことにより、人事院規則及び通知の改正が行われましたことから、松茂町職員が仕事と生活を両立するための支援の拡充に係る事項として、これらの条例の改正を行うものであります。

次に、議案第7号、松茂町個人情報保護法施行条例等の一部を改正する条例につきましては、刑法等の一部を改正する法律及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律が公布され、刑罰として懲役及び禁錮を廃止し、これらに代えて拘禁刑を創設することから、現行の松茂町個人情報保護法施行条例ほか4条例について、条例中の懲役または禁錮の字句を、拘禁刑に改める等の改正を行うものであります。

次に、議案第8号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、徳島県国民健康保険運営方針に基づき、国民健康保険税の算定方式の1つである資産割を令和5年度から段階的に縮小しておりますことから、最終年度となる令和7年度におきましても、算定税率の見直しをお願いするものであります。

次に、議案第9号、子ども・子育て支援法に基づく過料に関する条例の一部を改正する条例につきましては、子ども・子育て支援法に新たに規定された、妊婦のための支援給付に係る違反事項を過料の対象とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第10号、松茂町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国が定める放課後児童健全育成事業実施要綱の改正に伴い、放課後児童支援員のみなし規定について、当分の間延長する改正を行うものであります。

次に、議案第11号、松茂町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国が定める特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の改正に伴い、連携施設の確保に係る運用の変更等所要の改正を行うものであります。

次に、議案第12号、松茂町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、国が定める家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、連携施設の確保に係る運用の変更、栄養士の配置について管理栄養士を追加する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第13号、松茂町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、厚生労働省令の改正に伴い、

事業所に通常置くべき職員の種類に関し、管理栄養士を追加するものであります。

次に、議案第14号、松茂町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、厚生労働省令の改正に伴い、地域包括支援センターの職員に係る配置等に関し、常勤換算方式の導入等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第15号、松茂町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行規則の改正に伴い、地域包括支援センター運営協議会を規定する条文にずれが生じたことから、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第16号、松茂町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管されたことに伴い、国土交通省が所管する下水道の設計等に係る資格要件の考え方を踏まえ、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件を定めた省令に所要の改正が行われたことにより、当該条例においても所要の改正を行うものであります。

次に、議案第17号、松茂町公共下水道条例の一部を改正する条例につきましては、標準下水道条例が、国のデジタル原則に照らした規制の一括見直しプランの趣旨を踏まえて改正されたことにより、当該条例においても所要の改正を行うものであります。

次に、議案第18号、町道路線の認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、新たに4路線を町道として認定するものであります。

次に、議案第19号から議案第23号まで、令和6年度の補正予算に関する議案5件を提案いたします。

まず、議案第19号、令和6年度松茂町一般会計補正予算（第6号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ106万7千円を減額し、補正後の予算の総額を72億8,586万7千円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、町民税として2千万円、固定資産税として5,426万円、普通交付税として9,674万1千円等を増額補正するとともに、歳出の主なものといたしましては、事務・事業の確定、見込みにより生じた不用額を減額するとともに、税収等の上振れ分と合わせて、減債基金積立金として2,714万円、財政調整基金積立金として1億5,419万1千円、公共施設更新等準備基金として1億円を積み立てるものであります。

なお、繰越明許費として低所得世帯支援給付金事業のほか、3件で合計1億1,369万2千円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、議案第20号、令和6年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出それぞれ16億5,811万2千円とするものであります。歳入予算を組み替え、一般会計繰入金765万7千円、繰越金2,706万8千円を増額し、基金繰入金3,472万5千円を減額補正するものであります。

次に、議案第21号、令和6年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ10万円を減額し、補正後の予算の総額を11億5,261万7千円とするものであります。歳入の主なものといたしましては、いずれも決算見込みにより保険料を459万6千円増額するとともに、国庫支出金を1,690万6千円減額するものであります。歳出の主なものといたしましては、いずれも決算見込み等により、総務管理費として356万4千円等を減額補正するものであります。

次に、議案第22号、令和6年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ566万3千円を追加し、補正後の予算の総額を2億4,966万5千円とするものであります。歳入では、後期高齢者医療保険料569万5千円を増額し、繰入金3万2千円を減額するものであります。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金566万3千円を増額補正するものでございます。

次に、議案第23号、令和6年度松茂町下水道特別会計補正予算（第3号）につきましては、収益的収入及び支出において458万5千円をそれぞれ減額し、資本的支出において498万3千円を減額補正するものであります。委託料におきまして、執行見込みによる不用額を減額補正するものであります。

以上、令和6年度補正予算議案5件に引き続き、議案第24号から議案第30号まで、令和7年度当初予算に関する議案7件を提案いたします。

まず、議案第24号、令和7年度松茂町一般会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ75億700万円とするものであります。事務・事業の概要につきましては、先ほど私の所信表明の中でご説明を申し上げたところであります。

次に、議案第25号、令和7年度松茂町国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ16億2,999万8千円とするものであります。これは令

和6年度当初予算と比較して、1.4%の減額予算となっております。歳入では、保険税2億5,664万4千円、県支出金11億3,252万2千円、繰入金2億2,416万3千円等を計上いたしております。歳出では、保険給付費11億3,303万8千円、国民健康保険事業費納付金4億1,477万円等を計上いたしております。

次に、議案第26号、令和7年度松茂町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億9,936万7千円とするものであります。これは令和6年度当初予算と比較して、6.2%の増額予算となっております。歳入のうち保険料として2億6,548万3千円、一般会計繰入金として2億2,393万2千円等を計上いたしております。歳出のうち介護給付費として10億6,415万円、地域支援事業費として7,983万9千円等を計上いたしております。

次に、議案第27号、令和7年度松茂町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億4,210万円とするものであります。これは令和6年度当初予算と比較して4.4%の増額予算となっております。歳入では、保険料1億8,002万6千円、繰入金6,155万7千円等を計上いたしております。歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金2億2,731万9千円等を計上いたしております。

次に、議案第28号、令和7年度松茂町長原渡船運行特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,482万6千円とするものであります。これは令和6年度当初予算と比較して、9.2%の増額予算となっております。今後とも利用者が安全で利便性の高い運行に努めてまいります。

次に、議案第29号、令和7年度松茂町水道特別会計予算につきましては、公益企業の独立採算の趣旨に沿いまして、運営ができるよう編成をいたしております。令和7年度の業務の予定量につきましては、給水戸数5,239戸、年間総配水量264万6,000<sup>m</sup><sub>3</sub>、1日平均配水量7,249<sup>m</sup><sub>3</sub>であります。水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額並びに支出額は3億9,406万1千円、建設改良工事等を実施いたします資本的収支におきましては、収入額で3億6,815万2千円、支出額で6億8,848万1千円を計上し、収支不足額3億2,032万9千円につきましては、留保資金等により補填いたします。

耐震化事業として、防衛省の補助を受け、徳島飛行場周辺水道整備事業を実施し、導水管並びに配水管の布設替を行う等、安全で安心できる水道水の供給に努め、健全な企業運営を進めてまいります。

次に、議案第30号、令和7年度松茂町下水道特別会計予算につきましては、令和7年度の業務の予定量として、接続戸数1,517戸、年間処理汚水量73万3,200㎥、1日平均処理水量2,008㎥であります。下水道事業の経営活動として発生する収益的収支における収入額並びに支出額は3億9,282万7千円、建設改良工事等を実施いたします資本的収支におきましては、収入額で3億2,029万5千円、支出額で3億6,866万9千円を計上し、収支不足額4,837万4千円につきましては、留保資金により補填いたします。

公共下水道建設整備事業箇所につきましては、八北開拓地区の管渠整備を計画いたしております。本年度も引き続き接続促進と設備機器の適正な維持管理に努め、下水道事業の確な運営を図ってまいります。

以上が提案理由の説明であります。ご審議の上、可決決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【川田 修君】 ただいま議題となっております議案30件につきましては、6日再開予定の本会議において総括的な質疑を受けた後、各委員会に付託したいと思いますので、よろしく願いいたします。

---

○議長【川田 修君】 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明日3月5日の1日は、議案調査のため休会としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【川田 修君】 異議なしと認めます。

よって、明日3月5日の1日は、休会と決定いたしました。

次回は3月6日、午前10時から再開いたします。

本日はこれで散会といたします。どうもありがとうございました。

午前11時26分散会